

青田知史町政報告

令和3年7月1日発行 第4号

4 5 分 3 本勝負！ 戦い終えて、次は9月!!

6月17日と18日の2日間の日程で、令和3年第3回定例会が開催されました。初日に8名と2日目に1名の一般質問が行われました。また条例改正11件、一般会計、水力発電事業特別会計、水道事業会計各会計の補正予算、美瑛町土地開発公社・有限会社美瑛物産公社・一般財団法人美瑛町農業振興機構・一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況について報告等もあり、それぞれ審議が行われました。

一般質問は、久しぶりのトップバッターでした。事前に佐藤議長のアドバイスも受け、町長とのやり取りを想定しつつ、「4 5 分 3 本勝負！」と自らに発破をかけて臨み、持ち時間を3分弱だけ残し質問を終えました。もう少し議論を深めたかった部分もあったこと、急ぐあまり早口になったことが反省点でしたが、及第点はとれたと思っています。特に野村議員と同じテーマで臨んだ企業版ふるさと納税については、町の取り組みも一歩前進したのではないかと受け止めています。次は、「無制限 3 本勝負（回数制限方式で3問の質問）」と頭をよぎりましたが、無難なところで「4 5 分 2 本勝負（時間制限方式で2問の質問）」になるでしょう。

さて、2019年に学研教育総合研究所が行った「習い事調査」によると、小学校で習い事をしている子の割合は全体で約80%となっているそうです。平成から令和にかけて習い事をする子どもは倍以上になったともいわれています。教育格差に直結する問題だとの指摘もあり、学校外の習い事に通うことができず、教育機会が減少している子どもたちがいるのも現実です。そして、コロナ禍により、子どもたちの「習い事格差」が拡大しているという懸念もあります。

就学援助を拡充し、民間の習い事にも適用している自治体もあります。また、町内では不登校の子どもたちの居場所作りのためフリースクール設置の動きもあります。「学問の秋」にふさわしい教育関連の一般質問を、識者にも学び準備を進めていきたいと思っています。

公式ホームページのご案内

私の町政報告と、日々の議会活動をお知らせするために、公式ホームページを作りました。この町政報告と合わせて町民の皆様と町政の情報を共有したいと考えています。またご意見や、ご質問などありましたら、どうぞお気軽に声をお寄せください。

町政に活力を！ まちづくりに希望を！

aota-tomofumi.com（公式ホームページ）

青田ともふみ公式

検索



QRコードでアクセス

第4号の内容

☆特集：一般質問を振り返る

◆3項目の質問とその答弁

◆トップの方針こそ計画の魂

☆昼下がりのコラム

☆町政の理解を深めるキーワード

☆次号の予告

※この町政報告やホームページの内容は全て議員個人の見解、意見であり、美瑛町議会の見解、意見ではありません。

◆特集 一般質問を振り返る（令和3年第3回定例会より）

私が大切にしている一般質問。定例会では次の3項目について町長に質問しました。

1, 公共施設等総合管理計画策定事業と財政上の課題について

- (1) 計画策定の進捗状況と町民との情報共有について。
- (2) 公共施設の統廃合等最適化の考え方について。
- (3) 将来的な更新費用額と財政上の課題について。



上のQRコードを読み取ると、YouTubeにつながり議会の動画を見れます。スタートから35分後に私の一般質問が始まります。ぜひご覧ください。

2, 公民共創のための企業版ふるさと納税推進について

- (1) 取り組みの現状と人材派遣型制度活用について。
- (2) 財政上の位置づけをどう考えるか。
- (3) 今後の推進策と町長の役割・責務について。

3, 地域の持続可能性に資する公共調達、公契約のあり方について

- (1) 公共調達の基本方針を明確化すべきではないか。
- (2) 適正な労働環境確保のための取り組みについて。
- (3) 入札・契約制度改革の必要性について。



昼下がりのコラム「手を打つ」

「手を打てば はいと声する 鳥逃げる 鯉は集まる 猿沢の池」 奈良の興福寺で詠んだと言われている和歌ですが、【手を打つ】という行為に対し、受け止め方が立場によって違いがあることを教えてください▼ 定例会2日目に美瑛物産公社の経営状況について質疑を行いました。①【ガバナンス】・②【財務内容】・③【将来的な展望（新まちづくり会社への影響）】についてです。同社はコロナ禍により業績が悪化しており、現在代表者が連帯保証人となり銀行の融資を受け経営されています▼ 答弁では、①「筆頭株主として職員も派遣し（経営について）意見を述べている」、②「保証は法的には代表者が責任を負うが、総務省の指針では町が出資している事業のため最悪の場合は町の方で何らかの形の補償をしなければならないという認識」③「新しいまちづくりの組織を検討している。コンサルタントを入れて同社についても洗いなおす良い機会。より効率的合理的に効果を発揮できる（新）組織の形態を模索する」と担当課（①と②）と町長（③）が答えています▼ 続いて「経営責任を担える人材を置く必要があるのでは？」との問いに、町長は「運営に課題はあると認識。新しい組織づくり含めて見直ししている。人の面は大きな要素。町は出資者で（経営は）自助努力で行うのが前提。町の支援をどうするか関与の仕方が難しい。人物像については検討を重ねる」と▼ 議会の閉会後に、町民の方々からご意見や質問等が寄せられました。受け止め方は様々ですが、内容としては町の姿勢に対しての疑問、借入金返済の懸念、雇用、町の支援、経営責任についてです。分かる範囲でお答えもしましたが、見通せない部分もあります▼ 「美瑛町の地場産業の振興に寄与することを目的（同社定款）」として事業を行ってきた第三セクターの経営再建に、町はどう向き合い、どんな【手を打つ】のか。初夏の昼下がり、私も妙案をひねり出そうと頭を悩ませていました。

一般質問を振り返る 町長の答弁

1,(1)については、ホームページ等で公表し情報共有を図る。子どもでも分かるような漫画入りのパンフレットも検討している。(2)と(3)については、建物だけで今後30年で200億円。建物以外(水道管路、道路、橋梁など)を含めると、その3倍は必要になる。施設の統廃合については、コストの縮減のみにとらわれることなく、地域住民の協議を踏まえて検討する。基金を含めた財源確保や将来負担を意識した投資についても議論し計画的に公共施設マネジメントを進める(再質問した「公的不動産」については、次頁を参照ください) ▼2,(1)平成28年度以降5年間で16件、1970万円。令和2年度は1件で400万円。この数字は青田も「伸びしろはある」と指摘し取り組みを促しました。町としても、これから本腰を入れるようです。企業とのマッチング機会も充実させることで民間職員の受入も検討していく意向。



(2) 町の計画では、5年間で1500万円と想定していましたが、目標額の引き上げをするだけでなく、基金を作るなど事業推進をするための環境整備に本格的に取り組むと、建設的で前向きな答弁がありました。(3) これまでのご縁のあった企業を中心に協力を求めてきたが、新たな企業とも関係構築に努め、積極的なトップセールスを展開していくとの決意が語られました。

▼3,(1)関係法令等を遵守し、公共事業による経済的効果や地域の持続的発展、労働環境の維持向上という視点も大切にする。(2) 適正な労働環境の確保は労働者だけでなく、町内の企業経営者にとっても重要な課題と認識。実効性のある取り組みにより適正な労働環境の確保に努める。(3) 国や自治体による入札制度改革も続いている。時代に合った制度を常に模索していく。以上町長の答弁の要約です。

トップの方針こそ計画の魂

今回の答弁の中で、公共施設等総合管理計画は長期的な視点、財政運営計画は短期的な視点、これらを併用して町政を進めていくと説明がありました。その意味を考えながらあらためて計画を精査しました。まず、366の公共施設等の再取得価格は、435億円です。長寿命化費用は252億円となります。再取得価格は建物面積に1平方メートルあたりの単価を乗じたもの(例:庁舎は40万円。下図参照ください)－①。長寿命化費用は、再取得価格に施設類型ごとに定められた係数(率)を乗じた額－②です。「庁舎」は再取得価格の62.50%です。ところで現在進められている総合整備計画に建設予定額が約1億の事業があります。しかし、①が67百万円、②が34百万円と計画にあります。さて、その差は何か?「計画にある数字の目標は例えるなら、仏であって魂ではない。仏を作っても魂を入れないのでは生命を持たない。トップの方針が計画の魂だ」ある経営者の言葉です。この計画が「仏作って魂入れず」にならないことを心から願っています。

施設番号	施設名称	再取得価格	長寿命化費用	係数(率)	面積	再取得価格/面積
1	庁舎	2,375,868	1,484,918	62.50	5939.67	400.00
2	庁舎車庫1	136,560	85,350	62.50	341.40	400.00
3	庁舎車庫2	136,560	85,350	62.50	341.40	400.00
4	四季の塔	74,744	44,840	59.99	179.36	416.73
5	福祉センター	378,249	194,856	51.52	1146.21	330.00
6	福祉センター車庫物置棟	35,551	18,314	51.51	107.73	330.00
7	老人保健施設ほの香	1,233,418	635,397	51.52	3737.63	330.00
8	老人保健施設ほの香車庫	62,370	32,130	51.52	189.00	330.00
9	保健センター	348,889	179,731	51.52	1057.24	330.00
10	いきいきセンター	116,008	59,762	51.52	351.54	330.00
11	あすか(2052年更新)	71,732	36,953	51.52	217.37	330.00
12	デイセンターすずらん	173,910	89,590	51.52	527.00	330.00
13	栄町センター	90,882	46,818	51.52	275.40	330.00
14	西町高齢者福祉住宅	195,202	100,558	51.51	591.52	330.00
15	西町高齢者福祉住宅物置	18,127	9,338	51.51	54.93	330.00
16	南町高齢者福祉住宅	243,956	125,674	51.52	739.26	330.00

上の図のように366施設の数字を精査。面積さえわかれば簡単に計算できます。

町政の理解を深めるキーワード「公的不動産（PRE）」

◆日の出団地



◆白樺団地



日の出団地と白樺団地の底地の面積は約5700坪（しらば公園含む）。

地方創生や地域GDP拡大のためには、公的不動産が有効活用されることが重要と言われています。

公的不動産（PRE Public Real Estateの略）とは、国や自治体が所有している不動産のことです。人口減少や少子高齢化、厳しい財政運営を背景に、地方公共団体において保有する公的不動産（公的ストック）を民間の資金やノウハウを活かして有効に活用し、まちづくりや財務改善に役立てる機運が高まっています（岩手県紫波町が成功事例として有名）。

第3回定例会の公共施設に関する質問の中で、「公的不動産の活用についてどう考えるか？」と町長の考えを質したのも、まちづくりのリノベーション※や財務改善のために、公的不動産の活用が必要なことだと考えているからです。※もとは機能を刷新し、新しい価値を生み出す住宅改修の意味。

旭川市のホームページでは、市有財産の売り払い情報や入札結果について見るができます。一般競争入札で売却されていることが多いようですが、公的不動産の利活用方法は、売却もしくは貸付等のいずれかに類型化されており、民間事業者と自治体が定期借地契約を締結している事例もあります。※参考：みずほ総研レポート「地方創生の方策としての公的不動産」（2015.7.6）

自治体を取り巻く環境は変化し続けています。その変化に対応し地域の課題を解決するためには、地域を一つの会社として捉え、経営的視点で課題解決を図っていくというのも有効な手段だと言われています。それは限りある資源を有効活用し、できるだけ多くの成果を生み出すために、人々がどう動くのが適切かという情報を整理する上で重要な視点だからでしょう。

進化論で知られるダーウィンは、「最も強い者、最も賢い者が生き延びるのでもない。唯一生き残ることが出来るのは、変化できる者である」と言ったそう（諸説あります）ですが、企業や自治体にも同じことが言えるのかもしれません。

☆☆☆次号の予告☆☆☆

緊急事態宣言も解除され、ワクチン接種が始まりました。今のところ順調に進んでいるように感じています。町立病院の村住院長先生はじめ、循環器クリニックの藤原院長先生、また従事されている関係者の皆様には心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

私が障がい福祉の仕事をしていることもあり、6月25日に1回目の接種を終えました。思ったよりも簡単に終わり、おかげさまで副作用も無く体調も変わらずでした。ありがとうございました。

さて青田知史町政報告8月号は、令和2年3月定例会の一般質問でも取り上げた「水道事業」についての質問を振り返りながら、旭川市の水道料金の値上げなど最近の世の中の動きを合わせてお伝えいたします。気温が高くなり熱中症が心配される季節になります。ご自愛のうえ、水分補給には美瑛の美味しい水道水をどうぞ愛飲ください。町政に関してご意見やご質問などありましたら、お気軽に青田まで声をお寄せください。今後ともよろしくお願いいたします。